

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームでは、仏様に手を合わせ、お遍路さんの接待を当たり前とされており、ゆったりとした時の流れが感じられた。職員は、利用者個々のケアポイントを捉えて支援しておられ、調査訪問時に、トイレでの排泄に間に合わなかった方に対して、職員のチームワークで対応されている様子がうかがえた。周りには分からないくらいさりげなく、素早い対応がなされていた。ホームでは、ほのぼのと表情豊かに載せられているホーム便りを発行されており、ホーム全体の様子や日々の取り組み、暮らしぶりなどがよく分かり、ご家族も楽しみにされている。4月から併設にデイサービスセンターが開設され、利用者が、地域のお年寄りとも交流できたり、岩盤浴も利用できるようになっている。利用者の重度化に伴い、楽しみごとについても限られてしまうが日常生活を大切にされ、寝たきりにならないよう歩くことを大切に、できるだけ車椅子にたよらないよう支援しておられた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	理念は、職員で話し合い作成され行動指針に具体化し、共有できるように努めておられるが、すべての職員に浸透するまでに至っていない。さらに、すべての職員が「ホームの目指すこと」を共有し日々ケアを行なえるよう、管理者は、理念について日常的に話していけることが望まれる。
生活空間づくり	要改善点は特になし。さらに、今後も利用者の状態に合わせて設備の使いやすさなどについても工夫を重ねていけることが期待される。
ケアサービス	ホームでは、利用者の生活歴の把握に努め、その人らしく暮らしていただけるよう支援されているが、利用者のレベル低下などもあり、それらを十分に活かすまでに至っていない。利用者の状態によってはむつかしさもあるだろうが、個々のその人らしい暮らしを支えていくためにも積極的に取り組まれてほしい。ほとんどの職員は、救命救急法の講習を受講しておられるが、いざという時、適切に対応できるかということに不安に思われている職員もおられた。さらに、救急救命法の講習について繰り返し実技を含めて学習していかれることが期待される。
運営体制	管理者は、業務上の悩みなどを日常的に聴き取られており、さらに、喫茶店などでも職員で集まり話し合うような機会を作られているが、利用者の重度化に伴い職員の業務上の悩みやストレスも増してくるのではないだろうか。さらなる解消策などについても検討されてみてはどうだろうか。利用者の受け入れについて、職員の意見を聞かれることは少ない。その後の支援方法などについては綿密に話し合いが行なわれている。ホームには、重度の認知症の方や医療を必要とされる利用者もおられる。日々、利用者と接する現場職員の意見などを聞くような機会作りなどについても検討が望まれる。
その他	災害時の避難訓練を実施しており、職員の緊急連絡体制も整っているが、関係機関や地域との連絡体制作りは現在、検討中となっている。

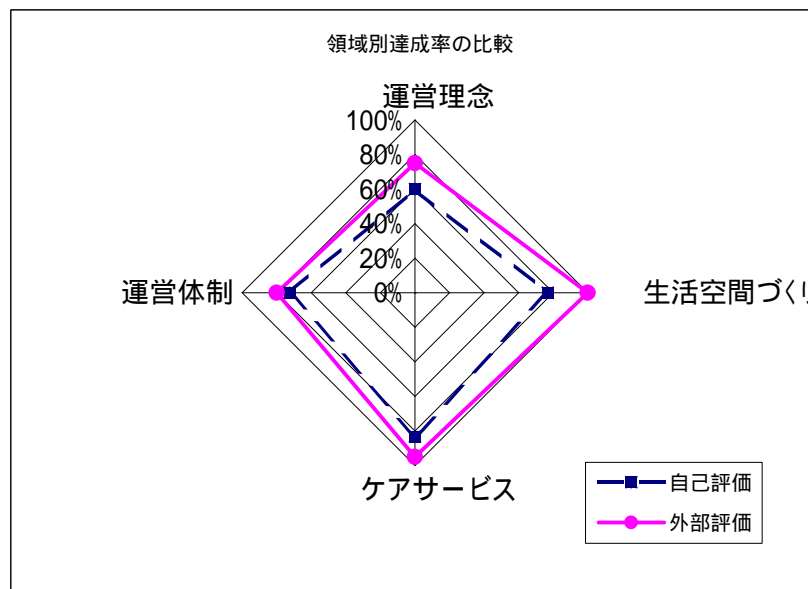
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	2
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	60%
生活空間づくり	13	77%
ケアサービス	77	83%
運営体制	40	73%
合計	135	79%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	95%
運営体制	20	80%
合計	72	90%

自己評価作成日	平成18年5月10日
訪問調査日	平成18年6月8日
評価結果確定日	平成18年9月30日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号 外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理念は、職員で話し合い作成され行動指針に具体化し、共有できるように努めておられるが、すべての職員に浸透するまでに至っていない。	さらに、すべての職員が「ホームの目指すこと」を共有し日々ケアを行なえるよう、管理者は、理念について日常的に話していかれることが望まれる。
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念を、ホーム廊下・スタッフルームに明示され、ご家族にも説明されている。	さらに、明示されている理念は、利用者、ご家族、来訪者にも見やすく分かりやすいものになっているだろうか。この機会に言葉や掲示位置などについても点検されてみてほしい。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は契約書に明記されており、利用者・ご家族に分かりやすく説明され同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				自治会に加入し会合や地域行事に参加しておられる。ホーム便りやホームページも作成され、ホームの理念や役割が地域に理解されるよう努めておられる。	
		運営理念 4項目中 計	3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前の庭には、季節の草花が植えられ親しみやすくなっている。敷地入り口には、お遍路さんへの案内板もあり、お接待をされている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				廊下や食卓には、季節の花が活けられ、壁には絵手紙などが飾られている。和室には仏壇があり、テーブルやソファなども家庭的な雰囲気となっていた。	
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関前にはベンチが置かれている。和室や居間などお気に入りの場所できつるいでおられた。居間のテーブルについては、配置などに配慮されていた。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9					
					利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11					
					身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	さらに、今後も利用者の状態に合わせて設備の使いやすさなどについても工夫を重ねていかれることが期待される。
10	13					
					場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	居室には大きな文字の名札がかけられている。利用者の目線に合わせて示されていた。
11	14					
					音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	訪問当日は雨模様であったが、照明の明るさ、職員同士の会話についても利用者の状態に合わせて、落ち着いた雰囲気となるよう配慮されていた。
12	15					
					換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	戸の開閉をこまめに行い換気に努めておられる。居間には、温度計があり室温調節の目安とされていた。
13	17					
					時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	居間には見やすく大きな時計が位置を変えて二箇所に掛けられていた。当日、雨が降り始めた際に職員は、「これで田植えが出来るね。6月だもんね。」といった会話もなされていた。
14	18					
					活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	ホームでは裁縫道具や掃除用具、また、タンバリンやピアノなど趣味の品も用意し使われている。
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて一人ひとりの特徴を捉えた具体的な介護計画を作成されている。	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は、日頃の申し送りやミーティング時に日々の気づきや意見を出し合い担当の職員が作成されている。作成後は、ファイルされており、すべての職員で共有されケアを行なっている。	
17	22 介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				介護計画は、ご家族と話し合い意見や希望も聞きながら作成されており、作成後、ご家族に内容について説明をされている。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は三ヶ月を目安に見直されており、状態変化時には、随時見直しようにされている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別の記録は、利用者の会話も含めて記録されている。利用者のその日のケアポイントを日誌に記入し介護計画に活かせるよう工夫しておられた。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日々の口頭での申し送り・カンファレンス、日誌にて情報伝達が行なわれており、重要な点については確実に伝わるようになっている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員会議は月一回、日中、ユニット毎に開催されている。介護計画や研修報告・行事の案内などについて活発な意見交換がなされており、会議中は他のユニットの職員が応援に入るようになっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者一人ひとりの違いを尊重し、言葉の出にくい方にはスキンシップで接しておられた。また失禁時にも、さりげなく浴室に誘導されていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。				職員は穏やかな表情でゆっくり、ゆったりと接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				ホームでは、利用者の生活歴の把握に努め、その人らしく暮らしていけるよう支援されているが、利用者のレベル低下などもあり、それらを十分に活かすまでに至っていない。	利用者の状態によってはむづかしさもあるだろうが、個々のその人らしい暮らしを支えていくためにも積極的に取り組まれてほしい。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事時、介助を要する利用者も、ご本人のペースで食べていただけよう、職員は、嚥下を確かめながら一さじ々ゆっくりと介助されていた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				自己決定することがむづかしい利用者もおられるが、希望を聞き、試したり、反応をみられるなど、職員は、寄り添いながらご本人の思いを汲み取るようにしておられた。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				調理・下ごしらえ・配膳・下膳・おしぼり作りなど、個々のできることやできそうなことを見守ったり一緒に行うようにされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームでは、身体拘束について正しく認識しておられる。ご家族の要望があり、転倒防止のため夜間を中心に転倒防止のため徘徊センサーマットを使用されている方もいるが使用方法などについても十分に検討されていた。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				門扉、玄関は日中施錠しておらず、利用者は自由に出入りができるようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ホームでは、家庭的な食器を使用しておられる。手の不自由な方には、ご本人が食べやすいよう自助具も用意されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしいような盛り付けの工夫をしている。				ご飯はやわらか目となっており、調理方法についても、利用者の状態に合わせて対応しておられる。嚥下困難な方にはきざみ食やミキサー食、とろみをつけるなどの配慮がされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員は、一週間分の献立を利用者の好みも採り入れながら立てておられ、栄養士の資格を持たれている職員もともに調理をされている。食事の制限や配慮を必要とする方には個別に対応もされている。また、献立に魚の日や刺身の日を設け新鮮な魚を利用者に食べていただけるようになっている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は、利用者と同じ食事を一緒に食べておられ、ホームでは介助を必要とする人には食事に集中して頂くため、食事中、余分な声かけはしないよう気配りされていた。	介助の必要な方達にも、さらに、食事を楽しんでいただけるよう、雰囲気作りなどについて、今後も工夫を重ねていかれることが期待される。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、個々の排泄パターンを把握し前誘導にて、できるだけおむつやパットを使用しないで済むように支援しておられる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導は耳元で声かけておられた。調査訪問時、トイレでの排泄介助に間に合わなかった方がおられたが、職員のチームワークで対応されている様子がうかがえた。周りには分らないくらいさりげなく、素早い対応がなされていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は毎日可能となっており、一人ひとりの希望にあわせて日中、夜間ともに入浴できるように支援しておられる。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者は、近所の理美容院や訪問理美容などを利用されており、毛染めをされている方もおられた。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは整容もきちんとされており、食事介助時、口の回りの汚れは、職員が、その都度、そっとティッシュで拭いておられた。	
39	60 5) 睡眠・休息 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				ホームでは、入眠剤を極力使用しないようになっている。日中の足浴や日向ぼっこ・夜間入浴も実施し、利用者が、安眠できるよう支援しておられ、温かい飲み物なども用意されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				現在、お金を自己管理できる方はおられず、ホームでの管理となっている。買い物時に、職員は、利用者のお金をみていただき「この中から支払いますね。」などと声かけされ、その後に職員が支払いされている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				利用者個々に配膳・洗濯物たたみなど利用者が、無理なく行えるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				母体病院をはじめ、協力病院を確保されており、いつでも気軽に相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時には、お見舞いに出かけられており、ご家族や医療機関と早期退院に向けて連携しておられる。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				利用者一人ひとりに主治医があり、必要に応じて受診・検査が行われ指導を受けようになっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				ホームでは、寝たきりにならないようにと歩くことを大切にしておられる。また、車椅子に頼らないよう支援しておられる。日中の足浴や併設デイサービスセンターの岩盤浴も利用し、日常生活の中で維持向上できるよう取り組んでおられる。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				利用者同士がトラブルになりそうな時には、職員が間に入り、トラブル解消に努めておられる。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				利用者は、毎食後歯磨きをされており、それぞれへの声かけや介助を必要とされる利用者には、歯ブラシの種類を変えながら時間をかけて丁寧に磨いておられた。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬については、看護師資格のある職員が管理し、副作用についての説明などを他の職員にされている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				ほとんどの職員は、救命救急法の講習を受講しておられるが、いざという時、適切に対応できるかということを不安に思われている職員もおられた。	さらに、救急救命法の講習について繰り返し実技を含めて学習していかれることが期待される。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルが作成されている。排泄介助時には、ゴム手袋を使用され、ノロウイルスなどの感染対策を実施されており、トイレには手洗消毒薬を設置し使用されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ホームでは、行事の計画を立てる委員会を設置されており、月に1回程度の外出を計画されている。利用者の状態なども考慮し、日々の散歩や日向ぼっこ、ドライブや外食・喫茶店でのお茶の時間などを楽しんでおられる。	利用者の状態によってはむづかしいこともあるだろうが、ご本人の希望なども聴き取りながら外気にふれるような機会を増やしていかれることが期待される。
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時、職員は笑顔で迎えられておられ、ご家族も居心地良く過ごしておられる。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者・施設長・管理者はケアサービスの質の向上にむけて協働しておられる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				担当職員の話を聞くようになっているが、利用者の受け入れについては、職員の意見を聞かれることは少ない。その後の支援などについては綿密に話し合いが行なわれている。	ホームには、重度の認知症の方や医療を必要とされる利用者もおられる。日々、利用者や接する現場職員の意見などを聞くような機会作りなどについても検討が望まれる。
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度を活用されている利用者はおられない。管理者は、成年後見制度について窓口の紹介などできるような体制である。	さらに、すべての職員で勉強会を行ったり、家族会時に制度の説明をされるなどさらなる制度の活用促進に向けての取り組みが期待される。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				二階ユニットには介助を要する利用者が多く、栄養士の資格を持った職員が調理を担当し、他の職員がケアを重点的に行なえるようになっている。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員採用時には、研修期間を設けている。外部研修の案内は全職員に周知され、職員は外部研修を受講されている。研修時の内容は機会を捉え報告をされるなど共有されている。	
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者は、業務上の悩みなどを日常的に聴き取られており、さらに、喫茶店などで職員で集まり話し合うような機会を作られているが、利用者の重度化に伴い職員の業務上の悩みやストレスも増してくるのではないだろうか。さらなる解消策などについても検討されてみてはどうか。	さらに、他のグループホームとの交流や第三者が悩みを聴き取るような機会など、また利用者や離れた職員同士でコミュニケーションを図る機会などホーム側からのストレス解消策への取り組みが期待される。

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108 利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				医師の診察のもと、家庭訪問やホームの見学などご本人やご家族とも、十分な話し合いのもと入居を決定している。	
60	110 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				納得のいく退居先に移れるよう話し合いをされており、退居先には、ご本人の身体状況やホームでの様子などが情報提供されている。	
	4. 衛生・安全管理					
61	113 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホームには衛生管理マニュアルがあり、それらに沿って清潔・衛生保持されている。	
62	115 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤など注意の必要な物品は、保管場所・管理方法を決めておられる。	
63	117 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故発生時には、報告書を作成され、回覧されたり会議時に意見交換を行い再発防止に取り組んでおられる。	
内部の運営体制 11項目中 計		9	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
64	119 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				訪問調査時は、積極的に情報提供が行なわれ、自己評価についても厳しいものになっており、サービスの質の向上に向けてのホームの意欲がうかがえた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65	120 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談や苦情の窓口を明確にされており、苦情受付後は速やかに対応されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
7. ホームと家族との交流						
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				ご家族の来訪は頻繁にあり、来訪時には積極的に声かけがなされ、ご家族からの希望や要望も出している。年に一回家族会が開催されており、いも炊きを囲み交流がなされている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便りは毎月発行され、行事予定などもお知らせされている。また、利用者の日常生活の様子は写真にコメントを添えて多く載せられており、ご家族も楽しみにされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				預かり金は現金出納帳で管理されており、入金時領収書を添えてご家族に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				特に、市に対してホーム側から積極的な働きかけは行われていない。	地域の認知症ケアの向上のためにも、市との連携を深めていけるようホーム側からの積極的な働きかけが望まれる。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするよう取り組んでいる。				自治会に加入し、会合や地域行事にも参加してられる。近くの幼稚園との交流は盛んで、利用者の誕生会には園児がお祝いに来てくれている。四月に開設されたデイサービスセンターを通じ、地域のお年寄りとの交流も始まっている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防へ協力の働きかけはされているが、その他の諸施設についてもホームを理解していただけるよう働きかけが期待される。	利用者が利用できる諸施設などをさらに開拓していかれるような取り組みが期待される。
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				ホームの見学や研修・ボランティアの受け入れを積極的にされている。管理者は、電話で認知症ケアの相談対応や地区の方に招かれお話しするようなこともある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	その他					
73 144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				災害時の避難訓練を実施しており、職員の緊急連絡体制も整っているが、関係機関や地域との連絡体制作りは現在、検討中となっている。	さらに、利用者やご家族の安心、安全に向けてのさらなる取り組みが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計		0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。